

2025（令和7）年度 事業報告書

社会福祉法人山鳩会
こばと

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）基本方針

①障害のある学齢期の児童・生徒に社会参加できる場の提供をする。

⇒前年に引き続き地域の清掃活動や地域の施設(主に熊野公園、小平霊園や公共施設等)を使用したイベントを実施した。

②個々の特性・性格に応じて、日常生活とは異なる空間・時間・環境の中で個別支援計画に基づき、身辺自立の向上・コミュニケーション能力につながるサービスの提供を行う。

⇒個別支援計画に基づき、一人ひとりの課題に対し目標を設定し、必要に応じて細かく日課設定を実施した。ホワイトボードを使用し個人の日課表等視覚的にアプローチを実施した。

③交通量・感染症に配慮し、安心して活動に取り組める場の提供。

⇒活動場所やそこに至るまでのルートを検討しリスクが少ない道順の選定や活動場所の設定を行った。

感染症については、手洗い等の感染症拡大防止の取り組みを行い、事業所内では感染拡大することはなかった。また利用者が体調不良になった際は、すぐに保護者に連絡を取り早退を促したり、活動場所を分ける等の具体的な対応を行った。

④保護者のニーズや家庭内での子育ての悩みに対し、相談・ペアレントトレーニングを用いて、寄り添った支援を行う。

⇒普段の送迎時や面談時等保護者に直接会う場面での支援に加え、通常時の電話相談、連絡帳での相談を通年受けられる体制を作り、親子に寄り添った支援を行った。

（3）中期目標

①安心して通い、落ちついて安全な日課が送れる。

⇒通常期と長期休暇中では異なるが、それぞれの期間によってスケジュールを一定に設定し、見通しの立てやすい環境設定を行った。個別対応が必要な利用者に関しては、固定の職員配置を行い、安心できる人的環境の整備も同時に行いながら日課設定を行った。

②関係機関との連携、地域住民との関係性の構築を図り、安心して生活ができるように支援

していく。

⇒関係機関との連携は利用者の情報を中心に包括的に利用児童と家族支援を実施した。

ケースによっては関係者会議に出席し、法人内外関係なく対象児童に対しての支援方法（家庭支援も含む）の統一を行った。

周辺地域のゴミ拾いや地域へのあいさつ活動を通じて関係構築を図った。

2. 施設概要

- (1) 施設種別 放課後等デイサービス事業
(2) 利用定員 10名
(3) 開所年月日 令和4年4月1日
(4) 施設規模 敷地面積 862.29㎡ 床面積 86.12㎡
建物構造 木造1階建て
賃貸区分 (土地) 賃貸 (建物) 賃貸

3. 職員構成

職 種	配置人数
管理者	1名※兼務
児童発達支援管理責任者	1名
保育士 (常勤職員)	1名
児童指導員 (常勤職員)	0名
保育士 (非常勤職員)	1名
児童指導員 (非常勤職員)	1名
指導員 (非常勤職員)	4名
事務員 (常勤職員)	1名※兼務
合計	10名

※管理者は児童発達支援責任者と兼務

※事務員は法人本部と兼務

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1度	2度	3度	4度	未定	合計
愛の手帳	0名	5名	7名	16名	11名	39名
身体障害者手帳	1名	1名	0名	0名	0名	2名
精神保健手帳	0名	0名	0名	0名	1名	1名
診断書のみ	0名	0名	0名	0名	0名	0名

※身障手帳、精神保健手帳と重複

(2) 年齢構成 (平均年齢 12.3歳)

〈小学生〉

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	5名	1名	3名	1名	0名	0名	10名
女	1名	0名	1名	1名	1名	2名	6名
合計	6名	1名	4名	2名	1名	2名	16名

〈中学生〉

	1 年	2 年	3 年	計
男	4 名	3 名	3 名	1 0 名
女	2 名	2 名	1 名	5 名
合計	6 名	5 名	4 名	1 5 名

〈高校生〉

	1 年	2 年	3 年	計
男	1 名	1 名	2 名	4 名
女	2 名	1 名	1 名	4 名
合計	3 名	2 名	3 名	8 名

(3) 利用状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
入所者	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
退所者	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	5
月末数	39	39	40	40	40	40	39	39	39	39	39	39	472
延べ日数	210	200	210	220	170	200	210	200	200	190	180	210	2,400
延べ人数	212	206	215	215	166	207	206	196	203	203	177	226	2,432
出席率	101.0	103.0	102.3	97.7	97.6	103.5	98.1	98.0	101.5	106.8	98.3	107.6	101.3

(4) 担当福祉事務所

東村山市					合計
3 9 名					3 9 名

5. 日課

(1) 学校あり

時間	内容	職員業務
9 : 00	職員出勤	活動準備 会議 保護者対応
13 : 00		ミーティング
13 : 15～	送迎	送迎
13 : 20～	日課（宿題、自由遊びなど）	連絡帳確認
16 : 00	おやつ	おやつ提供
16 : 40	帰りの会	
16 : 50～	送迎	振り返り、記録
18 : 00	職員退勤	

※外出行事の際は、各学校から外出先に送迎。

(2) 学校なし

時間	内容	職員
9 : 15～	受け入れ開始	
10 : 00～	日課またはイベント	連絡帳確認

12：00～	昼食	
13：00～		ミーティング
13：30～	送迎	送迎
14：30～	日課またはイベント	
15：30～	おやつ	おやつ提供
16：40～	帰りの会	
16：50～	送迎	振り返り、記録
18：00	職員退勤	

※昼食は各自持参。

6. 重点目標

(1) 子供の年齢、状況、特性に応じた支援の提供。

〈共通〉

① 利用児童の年齢、発達状況、特性に応じた支援の提供をする。

⇒定型発達を指標に利用児童の状況をアセスメント、特性に応じた支援を展開した。また思春期に差し掛かる利用児童が多い為、思春期特有の課題に対する支援もSST等の教材を使用して個々に行った。

② 保護者のニーズ・アセスメントに基づき、個別支援計画を立案し支援する。

⇒主に面談を通じ保護者のニーズの聞き取りを行った。利用児童の現状の発達や課題の明確化と将来を見据えたビジョンの共有を行いながら、個別支援計画の作成を行った。

③ 活動など自己選択できる場を提供する。

⇒長期休暇中等事前に設定しているイベントに関しては、イメージが持ちやすいお便りを作成し、それを所内に掲示し見通しの立てやすい取り組みを行った。また、通常時もカレンダーに遊べる遊びを記名して示し、具体物を本人の前に提示し自身で選ぶ機会の提供を意識的に実施した。

④ 他者受容、自己認識、自己肯定ができる機会を提供する。

⇒係活動や遊びの中で他者を意識した活動内容を実施した。一人ひとりのできる力に注目して、スモールステップの課題設定を意識的に行った。

〈小学生〉

① 職員との関わりを基に、他者(児)や大人との適切なかわり方ができるように支援する。

⇒他害等が出る利用者に関して、職員を1：1で配置。職員との関わりの中で正しいコミュニケーションパターンを学習してもらった。そのため他害行動は減少できたと感じる。

② 身辺自立、健康維持・向上、衛生面の習慣化ができるよう支援を行う。

⇒日課を一定にし、身辺自立の自立に向けての支援を重点的に実施した。職員が介助しすぎない様にOJTを行い、支援の統一化を行ったことで利用者が自主的に動けるようになった。

③ 興味関心が喚起できるよう、多様なプログラム、行事を提供する。

⇒子ども達から直接聞き取ることやSNS等を有効的に活用し、現在の子供達の興味関心があることに着目した活動内容の設定を行った。また、どの利用者でも活動に参加できるように難易度別に活動内容を設定する等の工夫を行った。

④ 学校の宿題のサポートなど自主学習の習慣が身に付くよう支援を行う。

〈中学生〉

① 中学校卒業後の進路に向けた学習支援・生活支援を行う。

⇒買い物学習や遠足等で、IADLの獲得を目的にした公共共通の使い方の学習を重点的に実施した。一定の集団行動のルールも設け、集団活動の重要性を学習してもらった。

- ② 身体的・精神的自立に向けた他者との関係性を構築できるように支援する。
⇒同性介助を基本とし、異性との距離感や接し方を普段の利用時から、子ども達に説明し理解を深めるよう働きかけている。
- ③ 年齢に応じた興味関心が喚起できるよう、多様なプログラム、行事を提供する。
⇒子ども達から直接聞き取ることやSNS等を有効的に活用し、現在の子どもの興味関心があることに着目した活動内容の設定を行った。また、どの利用者でも活動に参加できるように難易度別に活動内容を設定する等の工夫を行った。

〈高校生〉

- ① 高等学校卒業後の進路に向けた生活支援・就労課題を行う。
⇒余暇の過ごし方の提案やSNS等を含む携帯電話の使用や付き合い方について、家庭でも取り組めるように保護者会や個人面談の機会に具体的な提案を行った。
- ② 法人内で就労へ移行できる支援をする。
⇒長期休暇中に作業体験を行えるイベントを実施した。実習園になっている利用児童に対しての情報共有を行った。結果今年度卒業生3名中1名当法人の就労継続支援B型事業所へ入所となった。
- ④ 年齢に応じた興味関心が喚起できるよう、多様なプログラム、行事を提供する。
⇒子ども達から直接聞き取ることやSNS等を有効的に活用し、現在の子どもの興味関心があることに着目した活動内容の設定を行った。また、どの利用者でも活動に参加できるように難易度別に活動内容を設定する等の工夫を行った。

〈プログラム〉

共通プログラム	自由遊び（集団・個別）、アート（工作・絵画）、社会見学、体験学習（調理、買物、交通機関利用）、学習支援（宿題、生活課題）、運動を用いた療育。
---------	--

（２）保護者への支援

- ①子育ての不安や悩みごと、家庭の多様なニーズなどに対し、連絡帳、電話、面談などで聞き取りを行い、適切なアドバイス、支援への反映などを行う。
⇒連絡帳や電話では聞き取りが難しい保護者も多い為、面談や送迎時直接話をする事で、問題やニーズの聞き取りをタイムリーに行うことができた。また、本人や家族の状況を考慮し適切な利用形態や支援方法の提案を適宜行った。
- ③ 保護者がゆとりをもって我が子と向き合えるよう、レスパイト的な利用を提供する。
⇒家庭状況や保護者の状況を聞き取り、適切な利用形態の提案を行った、また、スポット利用の提案も積極的に行い、介護負担の軽減に努めた。

個人面談 （個別支援）	年2回、担当職員との面談で成長の悩みについて共に考え、子供の状況を共通理解し支援を明確にする。ペアレントトレーニングを基に家族の意識改善や適切なアドバイスを行う。 ※個別支援計画に変更が必要な際、適宜面談を行う。
保護者会	半年に1回、事業所の運営に理解を深めてもらうとともに、要望など運営に反映していく。また、保護者同士が悩みを共有する場を設ける。

- ④ 必要に応じ、医療機関、学校、市などの関係機関と情報提供や調整を行う。
⇒困難ケースに関して相談支援事業所を中心に情報提供を行った。

（３）安定した運営

- ①利用登録者数を増やし、利用率向上に努める。
⇒スポット利用の契約利用者を増やし、キャンセルが出た場合に利用率が落ち込まない様に利用調整を通年に渡って行った。その為前年度より利用率を向上することができた。

- ②送迎場所を加味した上で、利用者(保護者)に空き情報を伝え、利用実績の増加を図る。
⇒固定枠での利用定員が満員の状態だったが、長期休暇利用のみの利用者やスポット利用を増やし安定的な利用実績を上げるように努めた。

(4) 関係機関との連携

- ①サービス担当者会議や事業所連絡会に参加し、関係機関との連携を図る。
⇒サービス担当者会議や児童発達支援に関する連絡会に参加。
②市役所や相談支援事業所に空き状況を伝え、新規利用者獲得につなげる。
⇒相談支援事業所を中心に情報提供を行い新規利用者の獲得を行った。
③法人内(幼児室ポッポ)との連携を深め、切れ目のない一貫した支援の構築を行う。
⇒年長児向けの放課後等デイサービスについての説明会を実施。事業への理解と利用者獲得に努めた。また卒園児に関しては本人の発達・特性について事前確認し本人の対応方法を統一する等配慮を行った。
また、今年度は法人内の就労継続支援B型へ入所が決定した利用者もあり、その際に情報共有を行った。

7. 年間行事予定

	内 容
4月	ゲーム(1)・調理(2)・遠足(4)・保護者会(25)
5月	
6月	
7月	こぼと夏祭り(22、26)・調理(23)・買い物学習(24、29) アート(28)・運動(30)・社会科見学(31)
8月	社会科見学(27・22)・こぼと夏祭り(6、21、29)・運動(18) ゲーム(5)・納涼会(12)・買い物学習(8、20、25)・アート(7、19)・ 調理学習(1、4、26、28) モニタリング・アセスメント
9月	個人面談(8～30)・避難訓練(3)
10月	ハロウィンパーティー(29、31)
11月	運動会(3)・遠足(15)
12月	クリスマス会(26)・保護者会(5)
1月	アート、正月遊び(5)・お買い物学習(初詣)(6)・調理学習(7)
2月	節分(豆まき)(3)・避難訓練(18)・次年度利用調整(16)・ 個人面談・アセスメント・モニタリング(9～3/19まで)
3月	アセスメント・モニタリング・個人面談(19日まで)・次年度契約手続き開始・ 次年度準備 調理活動(26)・遠足(27)・アート(31)お楽しみ会(30)

8. 防災訓練

- (1) 災害時に利用児と職員の安全を図るため、防災計画に基づき半年に1回の避難訓練を行う。
⇒緊急地震速報を流し、実際の状況に近い訓練を実施。また避難経路、避難場所の確認も利用児と共に行った。訓練の成果もあり、実際緊急地震速報が流れた地震が発生した際、大きな混乱なく避難することができた。
(2) 大規模災害に備え、市、地域関係機関との協力体制を整える。

9. 地域との交流

- (1) イベント、外出行事など地域の社会資源を活用する
- (2) 地域中への挨拶、ゴミ拾い活動など地域交流・地域貢献を行う。
⇒外出活動を通じて、地域交流を行った。

10. 職員研修

- (1) 知識、情報収集のため、研修、見学、交流などを行う。
- (2) 積極的に自己啓発し、支援に活かす。
- (3) 研修予定

法人内研修会	年2回 研修部会主催による研修会
外部研修	東京都や地域の障害者自立支援協議会などの主催による研修会、障害者虐待防止・権利擁護、防災やBCPなど

⇒法人内外の研修に参加。以下研修実績となる。

法人内研修	研修名（実施日）	参加者
山鳩会研修部会主催	合同事例検討会（10/2）	秋山 五十嵐
山鳩会研修部会主催	安全運転講習（12/15）	秋山 五十嵐 目迫

法人外研修	研修名（実施日）	参加者
東京都 障害者施策推進部 施設サービス支援課 児童福祉施設担当	こども性暴力防止法に関する事業者向け説明会	秋山

11. 会議

職員会議	月1回
こばと・ポッポ合同会議	月1回
ケース会議	月1回
アセスメント会議	適宜
研修報告会	研修終了後
合同職員会議（法人）	年2回
虐待防止委員会（法人）	年2回
BCP委員会（法人）	月1回

12. 事業継続計画（BCP）

- (1) 防災
計画に沿った形で法人全体での訓練の実施、研修の実施を行う。また、定期的に会議を開催し、より実行性の高い防災対策を検討する。
- (2) 感染症
計画に基づき、連絡調整や対応手段を整理し、感染症発生時にも円滑に事業の継続または再開をするための体制づくりをする。

13. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、虐待防止、身体拘束の適正化、セクシャルハラスメント防止

- (1) 苦情解決
 - ①利用者からの苦情解決実施要綱に基づき、苦情に対しては真摯に受け止め迅速且つ円滑な解決方法を見出せるよう努める。
 - ②担当窓口及び第三者委員を提示し、苦情解決への仕組みを利用者・家族へ周知する。
- (2) 個人情報保護

個人情報保護規定に基づき、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に扱う。

(3) 権利擁護・虐待防止・身体拘束の適正化

- ①人権の擁護、虐待防止等に関する運営委員会、担当職員を配置し、必要な支援体制の整備を行う。
- ②身体拘束の対策を検討する委員会を定期的に開催する。
- ③職員は、虐待防止の啓発・普及、身体拘束の適正化に関する研修を受講する。

(4) セクシャルハラスメント防止

担当職員を配置し、セクシャルハラスメントの防止、対応にあたる。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	加藤 貴子	042-306-2029
担当者	秋山 清恵	同上
第三者委員	端山 幸子	同上

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	加藤 貴子	042-306-2029
担当者	五十嵐 直生	同上

虐待防止

	氏名	連絡先
責任者	加藤 貴子	042-306-2029
担当者	秋山 清恵	同上